

西多摩衛生組合の概要

[青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町]



環境センターの全景

- 西多摩衛生組合環境センター 住 所 : 東京都羽村市羽4235
TEL : 042-554-2409
FAX : 042-554-2426
- フレッシュランド西多摩 住 所 : 東京都羽村市羽4225
TEL : 042-570-2626
FAX : 042-570-2288



ぴょん太の家族

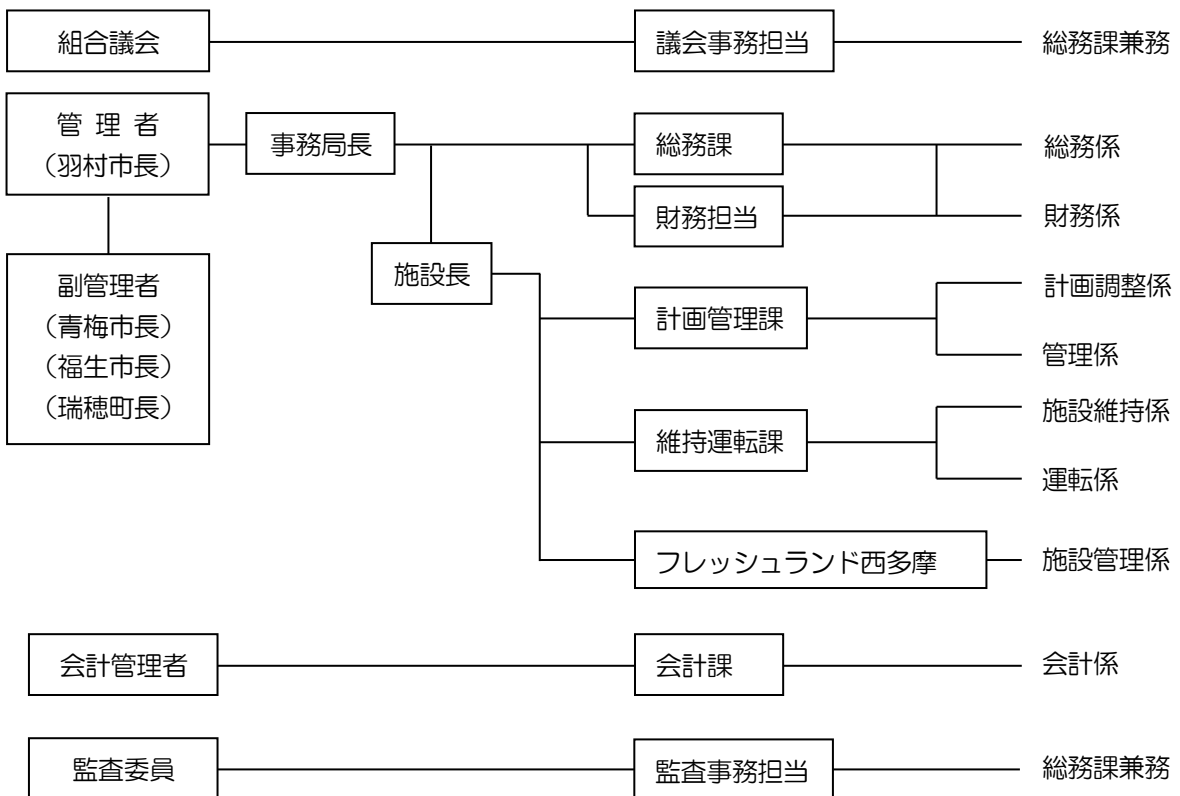
URL : <http://www.nishiei.or.jp>

西多摩衛生組合の概要

1 西多摩衛生組合の沿革

- 昭和37年 し尿の共同処理を目的に羽村町と福生町が、『羽村・福生衛生組合』を設立。
- 昭和38年 瑞穂町が加入し、名称を『西多摩衛生組合』に改める。
- 昭和39年 共同処理の目的にごみ処理を加える。
- 昭和43年 青梅市が加入し、一市三町の一部事務組合として現在に至る。(現在は三市一町)
- 昭和60年 昭和47年および昭和53年に建設されたごみ処理施設の老朽化及びごみ質の変化により機能低下が顕著となり、人口増に伴うごみ搬入量増加により、処理が困難な状況となる。このことから、管理者から『廃棄物処理施設改善計画』が提起され、協議・検討を重ね、ごみ焼却処理施設建設計画を開始し、地域住民との協議、建設への諸手続きが行われる。
- 平成6年 新ごみ焼却施設建設に着手。
- 平成8年 各構成市町の公共下水道の整備・普及に伴い、し尿処理は構成市町の自区内処理となり終了。構成市町から収集される可燃ごみの焼却業務のみとなる。
- 平成10年 新ごみ焼却施設『西多摩衛生組合環境センター』完成。
共同処理の目的条項に福祉の増進に関する施設と運営が加わり、旧施設跡地にごみ焼却の余熱を利用する施設の建設計画が進められる。
- 平成12年 浴場施設と体育館施設の複合施設からなる余熱利用施設の建設に着手。
- 平成13年 余熱利用施設『フレッシュランド西多摩』完成。
- 平成22年 余熱利用施設『フレッシュランド西多摩』に、集会施設『ふれあい館』を増設。

2 組合の機構



3 職員（平成 29 年 4 月 1 日現在）

組合職員 29 人（内、派遣職員 2 人・再任用職員 1 人） 臨時職員 7 人
 施設運転業務委託 23 人 余熱利用施設運営業務委託 45 人 累計 104 人

4 構成市町の人口・世帯（平成 29 年 4 月 1 日現在）

市 町 名	面積 (km ²)	人口 (人)	比率 (%)	世帯数 (世帯)	比率 (%)
青 梅 市	103.31	135,570	47.76	62,461	47.00
福 生 市	10.16	58,618	20.65	30,120	22.66
羽 村 市	9.90	56,079	19.75	25,540	19.22
瑞 穂 町	16.85	33,624	11.84	14,777	11.12
合 計	140.22	283,891	100.00	132,898	100.00

5 ごみ搬入量

区 分	市 町 名	26 年度 (t)	比率 (%)	27 年度 (t)	比率 (%)	28 年度 (t)	比率 (%)
構成市町	青 梅 市	30,064.96	45.93	30,003.63	45.96	29,142.07	45.61
	福 生 市	11,982.52	18.30	12,175.56	18.65	12,037.53	18.84
	羽 村 市	12,198.96	18.63	12,241.75	18.75	11,943.72	18.69
	瑞 穂 町	8,775.57	13.41	8,980.81	13.76	8,952.58	14.01
	小 計	63,022.01	96.27	63,401.75	97.12	62,075.90	97.15
他団体からの受入量		2,442.68	3.73	1,881.32	2.88	1,817.24	2.85
合 計		65,464.69	100.00	65,283.07	100.00	63,893.14	100.00

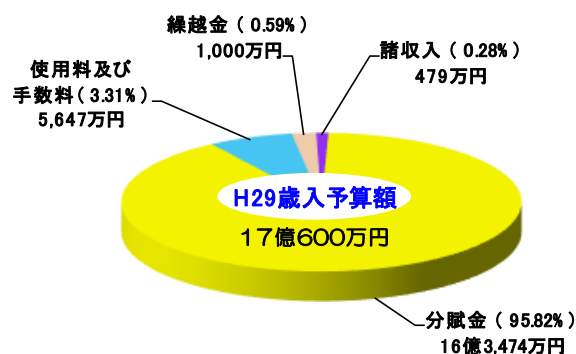
※ 『他団体からの受入量』は多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づく、小金井市の可燃ごみ焼却処理委託受託量です。

6 財政規模（当初予算の状況）

■ 歳入

（単位：千円）

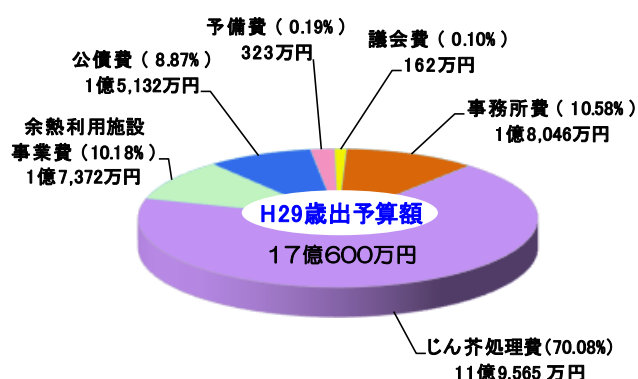
款	29 年度	28 年度	比較
1.分賦金	1,634,741	1,448,965	185,776
2.使用料及び手数料	56,474	56,474	0
3.繰越金	10,000	10,000	0
4.諸収入	4,785	76,830	△72,045
0.国庫支出金	0	105,231	△105,231
0.都支出金	0	45,000	△45,000
0.組合債	0	363,500	△363,500
歳入合計	1,706,000	2,106,000	△400,000



■ 歳出

（単位：千円）

款	29 年度	28 年度	比較
1.議会費	1,625	1,408	217
2.事務所費	180,463	182,698	△2,235
3.じん芥処理費	1,195,649	1,580,586	△384,937
4.余熱利用施設事業費	173,719	220,284	△46,565
5.公債費	151,316	117,655	33,661
6.予備費	3,228	3,369	△141
歳出合計	1,706,000	2,106,000	△400,000



1人当たりの処理経費 6,009円

1世帯当たりの処理経費 12,837円

1kg当たりの処理経費 27円

7 環境センター施設概要

昭和60年代、西多摩衛生組合の旧ごみ処理施設では、人口の増加に伴うごみ搬入量の増加や施設の老朽化などの課題を抱え、最新のごみ処事情や環境問題、さらには地域環境に配慮した、新ごみ処理施設の必要性が提唱されました。このため、平成6年から新ごみ処理施設の建設が開始され、4年の工期を経た平成10年3月に現在の『西多摩衛生組合環境センター』が完成し、今日に至っています。

環境センターでは『環境にやさしく安全で地域と協働する清掃工場』を環境方針に掲げ、さらなる環境負荷の低減を目指し、ばいじん除去装置に触媒フィルターを採用するなど設備の更新を図っています。

1 処理能力 480 t / 日 (160 t / 日 × 3 炉)

2 処理方式 全連続燃焼式 (流動床炉)

3 総建設費 29,767,000 千円

4 敷地面積 38,770 m²

5 建築構造及び設備

カラーバンフレット

「西多摩衛生組合環境センター」参照



6 公害防止対策

(1) 大気汚染防止対策

- | | |
|---------------|------------------------------|
| ① ばいじん除去 | バグフィルター |
| ② 塩化水素、硫酸化物除去 | バグフィルター利用の乾式消石灰噴霧方式 |
| ③ 窒素酸化物除去 | 触媒脱硝方式 アンモニア水噴霧 |
| ④ ダイオキシン類対策 | ダイオキシン類ガイドラインに定める燃焼管理及び活性炭噴霧 |

排ガス測定結果

項目	単位	法規制値	協定規制値	1号炉	2号炉	3号炉
		測定日			28年10月4日	28年12月8日
硫酸化物	ppm	約440	30	<1	<1	<1
窒素酸化物	ppm	250	50	11	35	26
ばいじん	g/m ³ N	0.08	0.02	<0.001	<0.001	<0.001
塩化水素	ppm	430	25	8	9	8
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	1	0.5	0.0011	0.0018	0.00041

※ 協定規制値とは、周辺地域の自治会及び町内会で組織する「羽村九町内会自治会生活環境保全協議会」並びに「瑞穂町環境問題連絡協議会」と締結している公害防止協定に基づく規制値です。

(2) 騒音・振動防止対策 発生源設備は建築物内に収納

(3) 悪臭対策
トラックスケール出入口はエアーカーテンで遮断
ピット内空気を強制押し込みし、燃焼用空気として使用
(施設停止時は脱臭装置が稼働)

(4) 排水対策 重金属除去排水処理設備 (生活排水以外は再利用)

7 その他

(1) サーマルリサイクル (余熱利用)

- | | |
|--------|-------------------------|
| ① 発電利用 | 背圧式蒸気タービン発電機 (1,980 kW) |
| ② 熱供給 | 場内給湯 / 場外浴場施設 |

(2) マテリアルリサイクル (焼却残さの再資源化)

- | | |
|-------|---------------------------|
| ① 焼却灰 | 東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設へ搬出 |
| ② 金属類 | 民間の再資源化施設へ搬出 |

8 余熱利用施設「フレッシュランド西多摩」の施設概要

フレッシュランド西多摩は、西多摩衛生組合の清掃工場（環境センター）建設にかかわる周辺住民との同意条件に基づき、地域並びに構成市町の住民の福祉の増進を目的に建設され、一般の利用者も広く利用できる公の施設として設置されています。環境センターの余熱（蒸気）を利用した浴場施設と多目的施設（体育館ホール・卓球コーナー）を併設した施設で、平成12年・13年の2か年事業で建設され、13年10月2日にオープンしました。

また、集会施設『ふれあい館』は、80畳のホールと40畳の和室を完備し、各種サークル・団体での集会・研修・レクリエーションなど、地域の拠点としてご利用いただける施設として平成22年4月1日にオープンしました。集会施設の建設にあたっては周辺住民の要望を積極的に取り入れるとともに、設計段階から環境に配慮した施設とすることを基本コンセプトに、東京の木・多摩産材など自然にやさしい建築資材を採用しています。

■ 浴場施設および多目的施設『体育館ホール・卓球コーナー』

- 1 事業費 1,303,050 千円
- 2 敷地面積 20,768 m²（集会施設含む）
- 3 延床面積 2,360 m²
 - (1) 浴場施設 1,523 m²
 - (2) 多目的施設 837 m²



- 4 建物構造及び施設
 - (1) 浴場施設 鉄筋コンクリート造 地上1階
 - ① 大浴場（洋風及び和風） バイバス／スクリーブス／半身浴／露天風呂／サウナ風呂
 - ② 福祉風呂 ③ 大広間 ④ 食堂 ⑤ トレーニングルーム
 - ⑥ リラックスルーム ⑦ 会議室
 - (2) 多目的施設 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨） 地上2階
 - ① 体育館ホール バレーボール／バスケットボール／バドミントン等競技可能
 - ② 卓球コーナー

■ 集会施設『ふれあい館』

- 1 事業費 88,308 千円
- 2 延床面積 345.16 m²
- 3 建物構造及び施設 木造平屋建て（一部鉄骨）
 - ① ホール〔大広間〕（80畳）
 - ② 和室（40畳）
 - ③ 給湯室

